

CLAIR REPORT No.538

ASEANの青少年交流

ベトナム・タイの事例

Clair Report No.538(May 15, 2023)

(一財)自治体国際化協会 シンガポール事務所



一般財団法人

自治体国際化協会

「CLAIR REPORT」の発刊について

当協会では、調査事業の一環として、海外各地域の地方行財政事情、開発事例等、様々な領域にわたる海外の情報を分野別にまとめた調査誌「CLAIR REPORT」シリーズを刊行しております。

このシリーズは、地方自治行政の参考に資するため、関係の方々に地方行財政に係わる様々な海外の情報を紹介することを目的としております。

内容につきましては、今後とも一層の改善を重ねてまいりたいと存じますので、御叱責を賜れば幸いに存じます。

本誌からの無断転載はご遠慮ください。

問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麴町1-7 相互半蔵門ビル

(一財) 自治体国際化協会 総務部 企画調査課

TEL: 03-5213-1722

FAX: 03-5213-1741

E-Mail: kikaku@clair.or.jp

はじめに

戦後間もない時代から今に至るまで、数多くの青少年国際交流事業が実施され、日本の子ども達が様々な国の子ども達と交流を行ってきた。国レベルでは、内閣府が1962年に開始した「外国青年招へい¹」事業などを実施しているほか、地方自治体のレベルにおいても、公的・非公的の様々な国際交流事業が実施されている。

国際的な青少年交流事業は島国である日本がグローバル社会で活躍する人材を育成する貴重な機会である。日本の青少年が海外の同年代の青少年と触れ合うことで、言語はもちろんのこと価値観や生活の違いを感じることができる。海外の青少年と触れ合った日本の青少年たちは、言語を初めとするスキルを向上させようという意欲を持ち、将来的には海外で活躍したいと考えていく。青少年国際交流事業は日本の青少年たちが自らグローバルな価値観を育むもっとも直接的な機会である。

青少年国際交流事業は国レベルだけでなく、都道府県、市町村の国際交流を所管する部門や教育委員会等で企画されている。新型コロナウイルスの影響から国と国を行き来する青少年交流も中断していたが、2022年度から国際的な交流も再開しており、自治体も青少年交流事業を再開していくと思われる。本稿では、そうした青少年交流の分野において、まだまだ開拓の余地が残されるASEANの国々との交流に焦点を当てている。中でも比較的交流事例の多いタイ及びベトナムとの青少年交流について、実際の活動の例や、事業実施に向けた流れなど、自治体や学校において交流事業を検討するにあたり参考となる情報をまとめている。新たな青少年交流先を模索している地方自治体にとって、今後の事業検討の一助となれば幸いである。

末筆ながら、本稿の執筆にあたり多忙なスケジュールの合間を縫って取材に応じて頂いた各国の政府機関、団体、民間企業の皆様にこの場を借りて謝意を表する。

(一財) 自治体国際化協会 シンガポール事務所長

¹ 内閣府「青少年交流 趣旨と歴史」 [<https://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/rekisi.html>]
(最終検索日：2023年2月22日)

目次	
はじめに	1
概要	3
第1章 日本の青少年交流の現況	4
第1節 日本の主要な青少年交流の実施地域	4
第2節 ASEANとの青少年交流実施状況	4
第2章 ベトナムとの青少年交流	7
第1節 ベトナムの概要	7
1 一般的事項	7
第2節 ベトナムの教育構造	10
1 概要	10
2 学校生活	12
第3節 ベトナム側から見た対日青少年交流の実績とニーズ	13
1 交流実績と窓口となる機関	13
2 日本との青少年交流に求めるもの	15
3 活動内容の現状	16
4 ホームステイをする場合の注意点	17
第3章 タイとの青少年交流	18
第1節 タイの概要	18
1 一般的事項	18
第2節 タイの教育構造	21
1 概要	21
2 学校生活	24
第3節 タイ側から見た対日青少年交流の実績とニーズ	25
1 交流実績と窓口となる機関	25
2 日本との青少年交流に求めるもの	26
3 活動内容の現状	27
4 ホームステイについて	28
おわりに	29
参考文献	30

概 要

日本においては、毎年多くの自治体で「国際感覚の涵養」や「グローバル人材の育成」などを目的に海外との青少年交流事業が実施されている。

青少年交流の相手方も世界各地多岐に渡っている。中でもアジアは主要な交流の相手方であり、世界のほかの地域と比較しても多くの青少年交流事業が実施されている。しかしながら、アジア域内での交流の相手方の割合に着目すると、地理的にも近隣に位置し、経済的結びつきも強まっているにも関わらず、ASEANとの青少年交流事業の件数は多くないのが現状である。

本稿では、ASEANにおいて日本との青少年交流実施件数が比較的多いベトナムとタイに焦点を絞り、日本との間で実際に行われている青少年交流事例を糸口に、日本の自治体や学校におけるこれらの国々との新たな青少年交流事業の検討に寄与する情報を調査した。

第1章では、日本の自治体が発行する青少年交流事業について、世界各地域やアジア、ASEANとの交流実施件数のデータに基づいて現況を示す。

第2章、第3章においては、ベトナム及びタイについて、日本との青少年交流事業ではどのような内容の交流をしているのか、新たに交流事業を実施するにはいつ、どこにコンタクトをとるべきか、また、現地の教育関係者の日本との青少年交流事業に対する捉え方などを、現地の教育や国際交流に携わる機関に聞き取りを行った内容に基づき述べていく。

第1章 日本の青少年交流の現況

ここでは、近年の青少年交流事業の実施件数から、日本の青少年交流の現況について示す。なお、実施件数の集計にあたっては（一財）自治体国際化協会の「自治体間の国際交流事業に関する調査²」における令和2～4年度の調査結果の教育分野の回答より、青少年交流のみを抽出した。

第1節 日本の主要な青少年交流の実施地域

日本の自治体は世界の様々な国と青少年交流事業を実施している。過去3年間（2019年度～2021年度）で日本の自治体が青少年交流事業を実施した国は58か国、件数は延べ1,292件に上る。次ページのグラフは、2019年度～2021年度に実施された日本の自治体と各地域との青少年交流事業の件数を表したものである³。

日本の自治体の青少年交流事業は、地域レベルで見ると北米、アジア、欧州を相手としたものが多いことがこれらのグラフから読み取れる。新型コロナウイルスが世界的に流行した2020年度以降は、とりわけアジアとの間接交流が多くなっている。

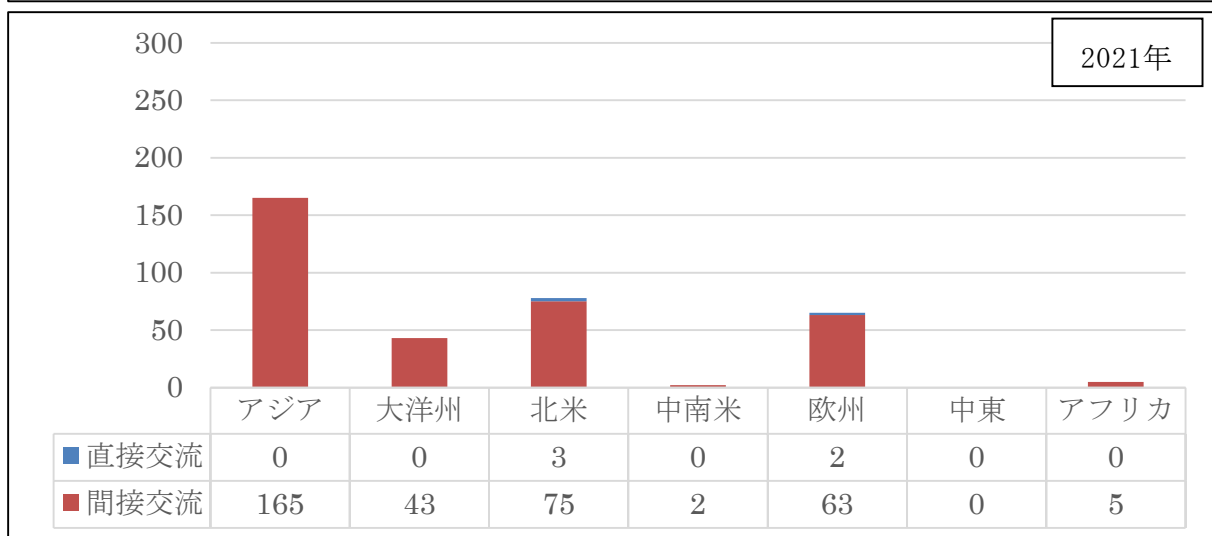
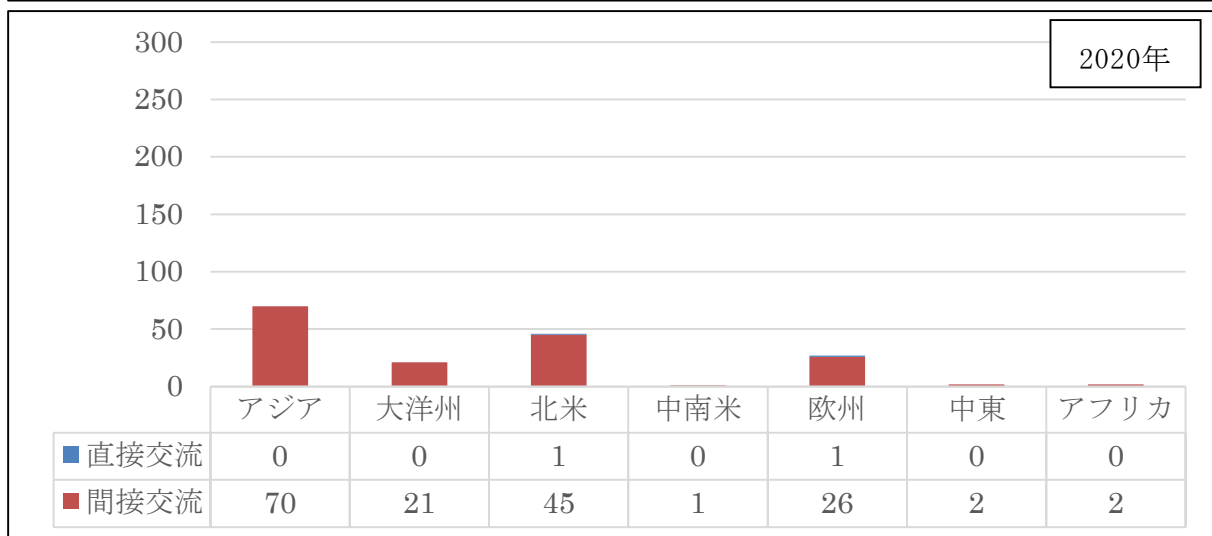
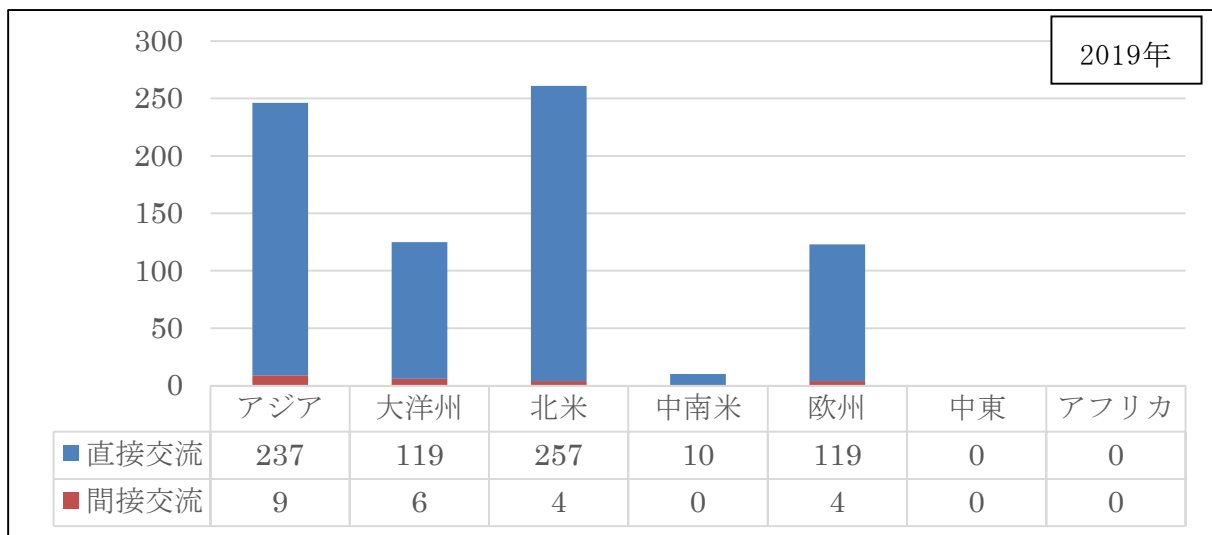
第2節 ASEANとの青少年交流実施状況

6ページの図2において下線で示しているのが、2019年度～2021年度の日本の自治体とASEANとの青少年交流事業の件数である。アジアとの青少年交流は、そのほとんどを中国、韓国、台湾との交流が占めており、ASEANとの交流が占める割合は現段階で小さい。次章からは、ASEANの中で比較的交流件数の多いベトナム及びタイとの青少年交流について、国の概要や交流内容、交流事業を実施するまでの流れ、相手国から見た交流先としての日本に対するニーズ等を述べていく。

² （一財）自治体国際化協会「自治体間の交流事業に関する調査」
[<https://www.clair.or.jp/j/exchange/jirei/chousa.html>]

（最終検索日：2023年2月22日）

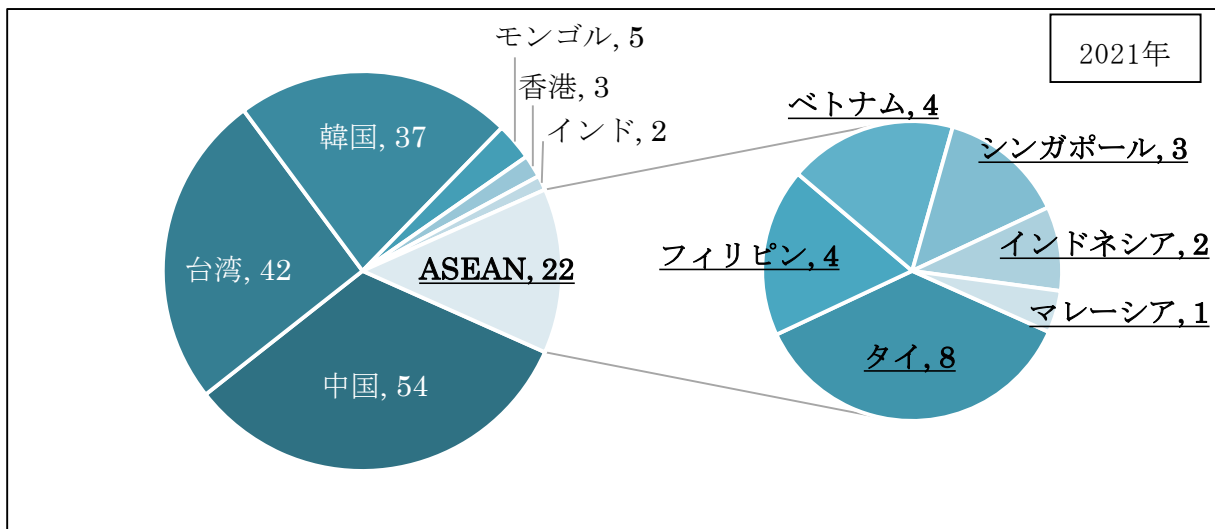
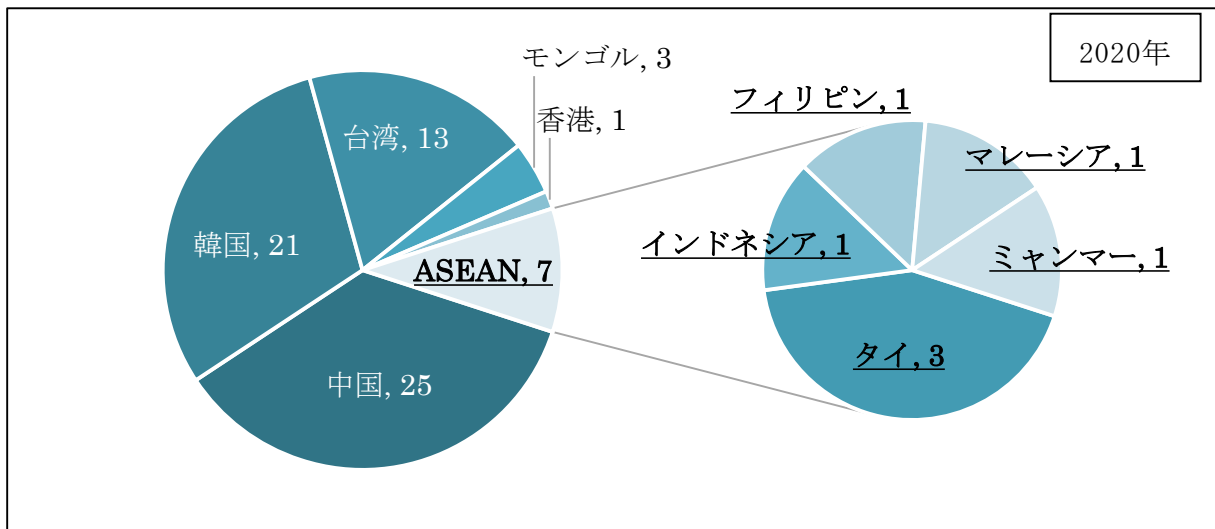
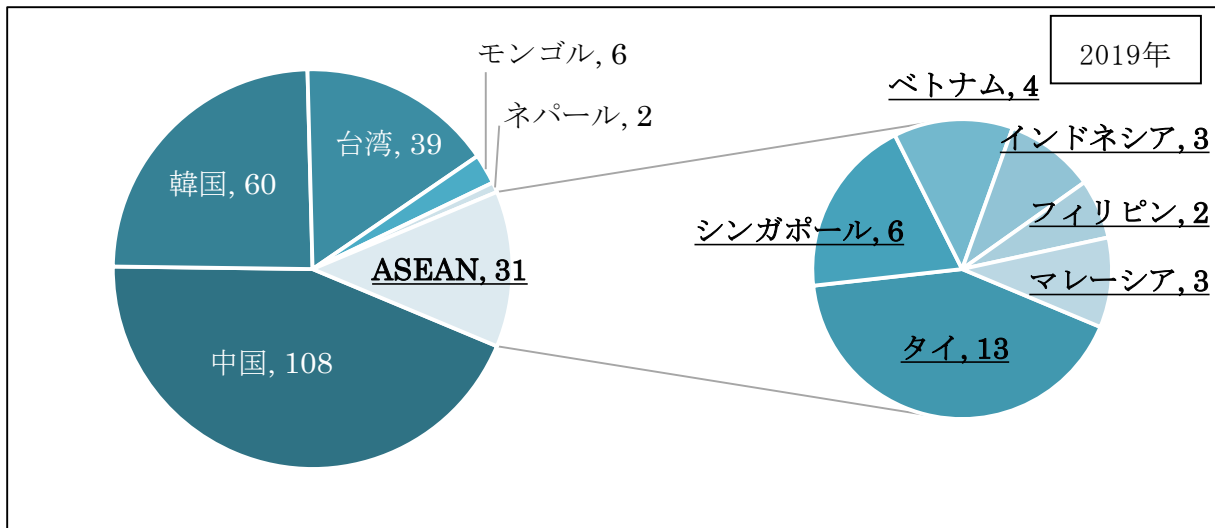
³ ここでの「直接交流」は渡航や留学など、対面で交流を行う事業を意味し、「間接交流」はオンラインや手紙のやり取りなど、対面せずに交流を行う事業を意味する。



(図1-1) 日本の自治体と各地域との青少年交流事業の実施件数 (2019～2021年度)⁴

⁴ (一財)自治体国際化協会「自治体間の交流事業に関する調査」(令和2年度～4年度実施調査結果) [<https://www.clair.or.jp/j/exchange/jirei/chousa.html>]

(最終検索日: 2023年2月22日) より著者作成。



(図1-2) 日本の自治体とアジアとの青少年交流事業実施件数 (2019~2021年度) ⁴

第2章 ベトナムとの青少年交流

第1節 ベトナムの概要

青少年交流事業を検討するにあたり、交流先の地理や気候、人々の特色といった情報は、事業の構築や、交流を行う日本の生徒たちに伝える情報として、有意義となると考える。

第1節では、そうしたベトナムの概要について示すので、参考にしていきたい。

1 一般的事項

(1) 概要情報

(表2-1) ベトナム社会主義共和国概要情報⁵

正式名称	ベトナム社会主義共和国 (Socialist Republic of Viet Nam)
面積	32万9,241平方キロメートル (日本の約 0.88 倍)
首都	ハノイ (Hanoi)
元首	グエン・フー・チョン 国家主席
政体	社会主義共和国
議会	一院制 (定数 500 名)
政府	ボー・ティ・アイン・スアン 国家副主席 (暫定の国家主席代理) ※2023年2月時点
人口	9,762 万人 (2020 年)
民族	キン族 (86%) , ほかに 53 の少数民族
宗教	仏教、カトリック、カオダイ教他
公用語	ベトナム語
気候	北部：熱帯モンスーン気候、南部：熱帯気候
通貨	ドン
日本との時差	-2 時間

(2) 地理・気候

東南アジアの中心に位置しており、北は中国、西はラオス、カンボジア、東と南はベトナム東部海域、いわゆる南シナ海とタイ湾に面している。

一年中高温多湿だが、北部と南部で気候を大きく二つに分けることができる。

⁵ 外務省「ベトナム社会主義共和国 (Socialist Republic of Viet Nam) 基礎データ」
[<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/data.html>]

(最終検索日：2023年2月22日)、外務省「世界の医療事情 ベトナム」

[<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/viet.html>]

(最終検索日：2023年2月22日) より著者作成。

北部（ハイヴァン峠から北方）はモンスーンの影響を受けるため温帯性の気候であり、北東モンスーンの影響を受けた四季が存在する。南部（ハイヴァン峠から南方）はモンスーンの影響を受けにくいいため熱帯性の気候であり、一年中暑く、雨季と乾季が存在する。そのほか、地形にしたがって上記以外にもラオカイ県サパなど、温暖な地域や、ラムドン省ダラット、ライチャウ省、ソンラ省などの大陸性気候の地域も存在する。

（3）人口・民族

人口は約9,762万人（2020年）であり、微増傾向にある。国民の健康づくり、医療の発展、国民生活水準の向上等により死亡率が6.8%（2015年）から6.3%（2019年）に低下し、乳児死亡率も同様に15.8%（2015年）から14%（2019年）に低下し、平均寿命は73.7歳となっている。合計特殊出生率は女性1人当たり2.12人、平均年齢は32.9歳である⁶。

ベトナムは多民族国家であるが総人口の約86%をキン族が占めており、残りの約14%は約53の少数民族という構成になっている。各民族は、使用する言語により「ベトナム語グループ」、「タイ・カダイ語グループ」、「カダイ語グループ」、「モンクメール語グループ」、「ミャオ・ヤオミ語グループ」、「中国語グループ」、「マレー・ポリネシア語グループ」、「チベット・ビルマ語グループ」、「そのほかの言語のグループ」に分けることができる。キン族や、少数民族のホア族（華人）、クメール族は平地に住み、そのほかの少数民族の大半は山地に住んでいる。

（4）宗教

ベトナムは多宗教の国であり、他の宗教に卓越した「国教」的な存在の宗教は存在しない。ベトナムでは、「宗教」と「信仰」に分けられており、政府による宗教管理が行われている。「宗教」とは超越者への信仰と儀礼体系（教義）や道徳倫理体系（戒律）及び教団組織を有しているものであり、仏教やキリスト教などが相当する。それに対して「信仰」はより広い意味を持つ。ベトナム人の祖先崇拝「信仰」のように、宗教的内容をもっているものの特定の「宗教」に含まれないものや、「宗教」のレベルに達していない何らかの信念を示すために用いられる。2019年の国勢調査では、約

⁶ （一財）自治体国際化協会シンガポール事務所「ベトナムの地方自治」（2022年3月）
5－6頁

86%が「宗教ではない民俗信仰」を信仰していると回答しており、特定の「宗教」を信仰していた回答は約14%に留まっている⁶。

(5) 言語

公用語はベトナム語であるが、そのほかにも英語、中国語、クメール語、山岳地帯の言語も使われている。

(6) 歴史

ベトナムは歴史上、多くの国による支配を経験している。北部ベトナムは10世紀の呉朝の時代に、1000年に及ぶ中国の支配から独立して南方に勢力を広げ、19世紀初めにベトナムとして南北を統一した。19世紀末にはインドシナに進出してきたフランスに支配され、第二次世界大戦中の1940年から1945年にかけては日本軍が北部仏領インドシナに進駐した。第二次世界大戦終戦直後の1945年9月に独立を宣言したものの、フランスは独立を承認せず、第一次インドシナ戦争が勃発した。1954年にジュネーブで停戦会議が開かれ、フランスの撤退が決定したものの、国土は中国・ソ連が支援する北部のベトナム民主共和国と、アメリカが支援する南部のベトナム共和国（ジェム政権）に、北緯 17 度線で南北に分断された。南部ではジェム政権の圧政に対して反米・反政府運動が活発化し、アメリカは本格的な軍事介入を開始した。1975年に南のジェム政権が崩壊し、翌1976年に南北が統一されベトナム社会主義共和国が成立した。

1995年にはASEANの第7番目の加盟国となり、同年アメリカとも国交を正常化し、国際社会への復帰を果たしている。2007年1月にはWTOに正式加盟した。

(7) 日本との関係

日本との関係においては、1973年9月21日に現在の外交関係が樹立した。1978年末のベトナム軍カンボジア侵攻に伴い、1979年度以降の対越経済協力の実施を見合わせた。1991年10月のカンボジア和平合意を受け、1992年11月に455億円を限度とする円借款を供与。現在では、日越関係は「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」の下、政治、経済、安全保障、文化・人的交流など幅広い分野で緊密に連携している。また、日越間の交流の増加を受けて、1997年の在大阪ベトナム総領事館開設に続き、2009年に在福岡ベトナム総領事館、2010年に在釧路ベトナム名誉領事館と在名古屋ベトナム名誉領事館が開設された。日本側も2020年に、在ダナン領事事務所を開設している。日本はODAの最大の支援国であり、日本の支援により、タンソンニャット国際空港やカントー橋等の重要な基幹インフラが建設されている。近

年は、在日ベトナム人が増加傾向にあり、2020年6月時点では約42万人が滞在している⁵。

(8) 経済

ベトナムは、1976年の南北統一以降実施してきた社会主義的な計画経済の行き詰まりを受け、1980年代後半からドイモイ政策を展開し、経済面では市場原理の導入及び対外開放によって、経済の活性化を図った。ドイモイ政策導入の結果、90年代以降、堅調に経済成長を遂げていったが、他のASEAN加盟国と比較すると依然としてギャップは大きいものの、インドネシアやマレーシアといった国同様に、人口増加を背景に、例年5.0～7.5%の間で、高水準の経済成長率を維持し続けている⁷。

第2節 ベトナムの教育構造

1 概要

ベトナムの教育制度では、6歳から初等教育（小学校）が始まる。初等教育が5年間、前期中等教育（中学校）が4年間、後期中等教育（高校）が3年間の12年制で、小学校～中学校の9年間は義務教育期間となっている⁸。また、小学校の5年間は教育費が無償となっている⁹。

ベトナムの高等教育は教育訓練省が管轄となっており、総合大学（university）、専門大学（college）及び学術研究機関によって提供される。後期中等教育を修了すると「中等教育修了証明書」が発行され、高等教育機関の入学試験を受けることができるようになる⁹。

小学校～中学校には入学・卒業試験はないが、学んできた科目のテストの点数で卒業できるかどうか判断される。高校を卒業し、前述の「中等教育修了証明書」を得るには、全国最終試験に合格する必要がある。この試験は必須科目3つと選択科目3つの計6科目となっており、必須科目は数学、文学、外国語（英語・フランス語・ロシ

⁷ （一財）自治体国際化協会シンガポール事務所「ベトナムの地方自治」（2022年3月）9頁

⁸ 外務省「キッズ外務省 ベトナム社会主義共和国」（2013年8月）

[<https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/kuni/vietnam.html>]

（最終検索日：2023年2月22日）

⁹ Nuffic「The Education System of Vietnam 2nd edition version 2」（2015年1月）

[<https://www.nuffic.nl/sites/default/files/2020-08/education-system-vietnam.pdf>]

（最終検索日：2023年2月22日）pp. 6-9. なお、Nuffic（オランダ高等教育国際協力機構）は、オランダの大学の国外への紹介や国外の大学との協力を促進する機関。

ア語・中国語・ドイツ語・日本語のいずれか)、選択科目は物理、化学、生物、地理の4科目から3つ選ぶこととなる⁹。

また、後期中等教育(高校)での履修科目は、「自然科学」「技術」「社会科学と外国語」の3コースからひとつを選択する。いずれのコースでも、以下の科目が共通して必修となる。

ベトナム語、外国語、文学、芸術、歴史、生物学、市民教育、数学、物理学、地理学、化学、技術、体育、国防教育

第一外国語は必修であり、学校によって英語、フランス語、日本語のいずれかとなっている。第二外国語は任意であり、フランス語、日本語、ドイツ語、中国語、韓国語を選択できる。国外の労働ニーズに合わせて第二外国語が選ばれる傾向にある。

(参考) ホーチミン市の事例

ホーチミン市教育訓練局によれば、同市には2022年9月時点で公立111校、私立93校の計204校の高校がある。同市の場合、私立は地区など関係なく入学できるが、公立高校の場合、地区ごとの生徒数の偏りを防ぐために、自分が住む地区とは異なる地区の高校への入学はできない制度となっている。一方で、公立高校間の編入は認められているため、一度自分が住む地区の高校に入学した後に、希望する他地区の高校へ編入するケースもある。

また、2022年9月に取材を行った同市内のマリーキュリー高校の履修科目においては、外国語の授業で英語、フランス語、日本語のいずれも選択可能となっている。先生によれば、中でも英語が特に人気であるとのことであった。

ホーチミン市では、語学教育などは時間をかけないと成果が出ない科目であると考え、市として戦略的に子ども達の語学能力を伸ばすことに力を注いでいる。同市の教育訓練局によれば、2025年までに、高校卒業時には生徒が英語を流暢に話せるようになることを目標としているとのことであった。



(図 2-1) ベトナムの教育構造¹⁰

2 学校生活

(1) 期間と学習時間

ベトナムの小学校、中学校、高校における学校年度は9月9日から5月31日までとなっている。2学期制であり、1学期は12月31日で終わり、1月1日から2学期が始まる。また、終日授業を行う全日制のほか、午前と午後で生徒を入れ替える2部制を

¹⁰ Nuffic 「The Education System of Vietnam 2nd edition version 2」 (2015年1月) [<https://www.nuffic.nl/sites/default/files/2020-08/education-system-vietnam.pdf>] p. 3. (最終検索日: 2023年2月22日)

採用している学校も多い¹¹。学校や学年によっても異なるが、午前の授業は7時～11時、午後の授業は12時30分～17時である。2部制の学校に通う生徒の場合は、午前の授業か午後の授業かのどちらかに出席する形となるが、ベトナムの年間総授業時間数は国際標準よりも少ないという調査もある¹¹。

(2) 長期休暇

6月1日から9月8日までは長期の休みとなる。長期休み以外では1月末又は2月に1週間程度の旧正月の連休がある。

(3) 課外活動

先述のとおり、ベトナムでは終日学校で勉強する全日制と半日学校で勉強する2部制の学校がある。全日制の学校に通う生徒は、日本の部活動と同様の活動もしているが、半日の学校の場合、部活動はない一方で科目としてスポーツや音楽を入れている。

17時以降は全日制でも2部制でも課外活動を行ってはいけないことになっている。課外活動の種類としては、スポーツと音楽に関する課外クラブをそれぞれ最低でも1つ設けることになっており、音楽だけで10種類以上のクラブがある学校もある。

第3節 ベトナム側から見た対日青少年交流の実績とニーズ

1 交流実績と窓口となる機関

ここでは、ベトナム側から見た対日青少年交流の実績とニーズについて、ホーチミン市教育訓練局及びホーチミン市各国友好協会連合、マリーキュリー高校にヒアリングした内容を、項目ごとに紹介する。

(1) ホーチミン市の交流実績

ホーチミン市では日本語を第一外国語としている学校において日本の学校との交流が盛んに行われている。2019年度に学生を日本へ派遣した際は、日本語を第一外国語として教える4校（マリーキュリー、レ・クイ・ドン、レーホンフォン、チュンブン）の希望者から筆記・面接の試験を実施し、派遣者を選抜した。

（ホーチミン市各国友好協会連合）

¹¹ 浜野隆「初等教育普遍化に向けての政策課題と国際教育協力ーベトナムの事例ー」（『国際教育協力論集』第7巻第2号、広島大学教育開発国際協力研究センター、2004年）40頁

1992年から毎年5～10人の生徒が日本を訪れて交流している（2020、2021年はコロナ禍で未実施）。先生含め30人ほどが2週間程度の期間を日本で過ごす。時期は夏休み中の7月前半に行い、基本的に同じ学年同士で交流している。

（マリーキュリー高校）

ホーチミン市が主導する交流プログラムで年間40～50校の高校生が海外に派遣されている。

（ホーチミン市教育訓練局）

（2）ホーチミン市の窓口となる機関

ホーチミン市では国際的な交流は学校に任せている。ホーチミン市内の学校が海外の学校と国際交流事業を実施する際には、ホーチミン市教育訓練局へ報告すれば学校主導で交流の話を進めることができる。

ホーチミン市教育訓練局では個々の交流事業については主導していないことから、日本の学校がホーチミン市の学校と交流を希望する場合は、同局ではなく在ホーチミン日本国総領事館、ホーチミン市外務局もしくはホーチミン市各国友好協会連合のいずれかに相談するのがよい。いずれの機関に連絡を取って話を進めたとしても、最終的にはホーチミン市教育訓練局に報告が上がり、情報が集約される。

（いずれもホーチミン市教育訓練局）

（3）交流事業を実施しやすい時期・手続に要する時間

ベトナムの学校が日本の学生を受け入れやすい時期は10月・11月で、ベトナムの学生が日本を訪問しやすい時期は、1月もしくは6月～8月（2学期が終わった後）である。日本の学校が夏休みに入る7月～8月は、ベトナムの学校においても長期休暇の期間にあたるため、ベトナム側として日本の生徒たちを受け入れることが難しい期間となる。また、5月及び12月はそれぞれベトナムの期末試験の時期となるため、学校として対応が難しくなる。数十人規模の生徒が日本からベトナムへ来る場合、4、5か月前に手続に入りたい。

（ホーチミン市各国友好協会連合）

（4）覚書の締結

継続的な交流のために、日本とホーチミン市の学校同士で覚書を締結するケースもある。締結の手続にはベトナム政府の認可が必要となるため、直接学校同士で手続に向けたやり取りをするよりも、各国友好協会連合のような窓口となる機関のサポート

を得るのが望ましい。また、交流事業が日本の自治体によってサポートされている事業である場合、知事や市長からのオフィシャルレターがあった方が手続はスムーズに進む。

(ホーチミン市各国友好協会連合)

2 日本との青少年交流に求めるもの

ホーチミン市教育訓練局によれば、青少年交流を行う狙いは「生徒たちに外国人と接するために必要なスキルを身に付けてもらうこと」であり、海外の環境で自信をもって発言できるコミュニケーションスキルを身に付けることを望んでいるとのことである。以下、同局及びホーチミン市各国友好協会連合、マリーキュリー高校にヒアリングした内容を、項目ごとに紹介する。

(1) ベトナムの生徒が日本へ行くケース

ベトナムの生徒が日本へ行く場合のメリットとしては、日本の生徒の良いところを学べることが挙げられる。日本の生徒は自主性に優れており、例えばベトナムの学校では大人が掃除や片付けなどを行うが、日本の学校では子どもが掃除や片付けを行う。ベトナムの生徒が日本を訪れる際には、このような日本の子ども達の自主性が、学びのポイントの一つとして期待されている。

(ホーチミン市教育訓練局)

(2) 日本の生徒がベトナムへ行くケース

日本の生徒がベトナムに行く場合、日本の子ども達にベトナム戦争に関する理解が深まるなど、ベトナムの歴史を学んでもらえることがメリットである。日本とベトナムの市民レベルでの友好関係構築の一助となる。また、生徒の目線からは、日本の生徒と会話するために英語を話す必要があるので、実践的な英会話の機会ができることがメリットである。

(ホーチミン市各国友好協会連合)

このほかにも具体的な交流の事例として、マリーキュリー高校から日本を訪問し、日本の学生との交流、ホームステイをした生徒が、のちに再度日本へ行き、かつてのホストファミリーの会社で働くこととなったというケースもあった。

(マリーキュリー高校)

(3) SNSを利用した交流

ベトナムの生徒たちは、多くがSNSを利用している。国境を越えた青少年交流事業のちに、事業に参加した学生同士が継続的に交流するには、SNSは効果的なツールとなり得る。

(マリーキュリー高校)

生徒のSNS使用について慎重にとらえており、SNSを生かすべきではあるが、生徒たちが慎重にSNSを利用するように学校が監督をしていく必要がある。

(ホーチミン市教育訓練局)

(4) ホーチミン市が日本以外に交流している国

ホーチミン市は、2019までの実績として、日本のほか、ニュージーランドやヨーロッパ諸国、韓国、タイ、アメリカなどに生徒を派遣している。

(ホーチミン市各国友好協会連合・マリーキュリー高校)

(5) 交流先としての日本の特徴

【好意的な点】

- ・日本の先生方はとても礼儀正しく、いつも丁寧にあいさつをしてくれる。
- ・日本側の準備は、双方の情報交換を細かく行うところがよい。
- ・アレルギーや料理の好き嫌い、宗教等、感心するほど徹底している。

【困惑する点】

・日本はベトナムよりもプライバシーが重視されるのはいい点であるが、行き過ぎてホストファミリーが写真を撮らせてくれないというケースもあった。

ベトナムにおいては、写真を撮る際に日本ほどプライバシーを意識しない傾向にあることに加え、日本を訪れている生徒が写真を撮って保護者と共有することがひとつの安否確認となっている側面もあり、写真やプライバシーに関する文化・ルールの違いに困惑することがあった。

(いずれもマリーキュリー高校)

3 活動内容の現状

今回の取材で訪問したホーチミン市各国友好協会連合は、日本との青少年交流においても積極的に活動している団体である。日本への派遣と、日本からの受け入れの両方について事例を伺うことができた。

【日本への派遣（長崎県の事例）】

ホーチミン市から日本への生徒の派遣のうち、長崎県への派遣事業では日本語を第一外国語として教えている市内の4つの高校から日本語を話することができる生徒を選抜し、10日～12日間長崎県を訪問する。この派遣は、将来的に「日本で働くことができる人材」を育成することを目的としており、平和に関する教育・文化交流・職業訓練校訪問・ホームステイ・大学訪問・観光地訪問などが実施されている。

中でも文化交流の活動としては、長崎県の祭礼「長崎くんち」の紹介デモンストレーションを受けたり、ベトナムで千羽鶴を用意して持参したりといった活動が挙げられる。また、特に好評だった活動は工業高校での体験学習である。ベトナムにおいても課外活動でものづくりなどをするケースはあるが、工業高校での本格的なものづくり体験が生徒に評判である。

【日本からの受け入れ】

日本からの交流の事例として、日本の小学生・中学生を対象とした、ホーチミン市南部カンザー地区の離島でマングローブの植林活動を行うプログラムが挙げられる。ホーチミン市各国友好協会連合によれば、この事業は「ベトナムと日本双方の生徒に、外国人と接し、英語で会話するという国際交流の経験を積んでもらうこと」そして「生徒たちの環境意識を醸成すること」の2つを大きな目的として実施されている。

4 ホームステイをする場合の注意点

(1) ベトナムでホームステイをする際の流れ

日本の生徒がホーチミン市でホームステイをする場合、宿泊先の候補となるホストファミリーのリストは受け入れ先の学校が作成することになる。学校は作成したリストをホーチミン市教育訓練局とベトナム人民委員会にも報告する必要がある。提出されたリストは警察公安によって、宿泊先として安全性が確保できるかどうかを確認されることになる。

(ホーチミン市教育訓練局)

(2) ベトナムの生徒が日本でホームステイする場合

生徒を家族のメンバー同様に扱うことや、ホストファミリーとの日常生活を共に過ごしつつも、観光地など日本ならではの場所へ連れて行くことが好まれる。ベトナムの生徒たちは、ホストファミリーとの生活を通じて、しっかりと列に並ぶといったような日本人が世界的に評価されているルールを守る姿勢を学ぶことを期待されている。

(ホーチミン市教育訓練局)

第3章 タイとの青少年交流

第1節 タイの概要

1 一般的事項

(1) 概要情報

(表3-1) タイ王国概要情報¹²

正式名称	タイ王国 (Kingdom of Thailand)
面積	51万4,000平方キロメートル (日本の約1.4倍)
首都	バンコク (Bangkok)
元首	マハー・ワチラロンコン・プラワチラクラーオチャオユーファ国王陛下 (ラーマ10世王)
政体	立憲君主制
議会	二院制 (下院500議席、上院250議席)
政府	プラユット・ジャンオーチャー首相
人口	6,617万人 (2021年)
民族	大多数がタイ族。そのほか 華人、マレー族等
宗教	仏教94%、イスラム教 5%
公用語	タイ語
気候	熱帯モンスーン気候
通貨	バーツ
日本との時差	-2時間

(2) 地理・気候

タイはインドシナ半島中部に位置しており、51万4,000平方キロメートルの国土に約6,600万人が生活している。気候は熱帯モンスーン気候であり、6月～10月の雨季と、11月～5月の乾季に分けることができる。1年を通して高温多湿な気候が続くが、とりわけ4月～5月にかけて気温・湿度共に最も高くなる¹²。

¹² 外務省「タイ王国基礎データ」(2022年2月7日)

[<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/thailand/data.html>]

(最終検索日: 2023年2月22日)、外務省「世界の医療事情 タイ」(2022年12月)

[<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/thailand.html>]

(最終検索日: 2023年2月22日) より著者作成。

(表3-2) バンコクの月別気候 (2020年) ¹³

月別		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
気温 (°C)	最高	35.5	35.8	37.8	37.2	38.0	37.2	36.6	37.0	35.8	34.4	36.0	35.1
	最低	23.0	22.8	24.1	25.4	24.0	24.0	25.0	24.2	24.1	22.2	21.2	18.8
平均温度		29.1	29.1	30.2	30.9	31.7	30.1	29.9	29.5	29.4	27.4	28.4	27.3
平均湿度		71.6	68.9	74.7	76.3	73.2	75.9	74.4	76.2	78.8	79.6	67.1	64.0
降雨日数		2	1	2	8	11	17	22	22	24	20	5	1

(3) 人口・民族

タイ国民のうち、約85%はタイ族であり、他には10%ほどの華人や、マレー人、カンボジア人、インド人や山岳民族等という構成になっている。バンコク日本人商工会議所『タイ国経済概況 (2018/2019年度版)』によれば、政府が同化政策を進めており、比較的民族間の問題は少ないが、マレーシアとの国境付近など、南部地域のイスラム教徒が多いエリアでは、テロ行為が発生するケースもある¹⁴。

(4) 宗教

タイは憲法で信仰の自由を保証しているが、仏教を国教としており、国民の90%以上が仏教徒である。ムスリムは約5%、キリスト教徒が約1%と続き、ムスリムはマレーシアとの国境に近い南部地域に、キリスト教徒は山岳地域に多く見られる。

タイにおいては上座仏教が文化に深く浸透しており、厳格な戒律を守る僧侶や、彼らに対する喜捨なども見られる。櫻井氏によれば、2011年の洪水の際には、寺院が数週間～数か月にわたり施設を開放し、活動資金として喜捨を受けながら、地元住民や外国人労働者に食事や医療を提供した¹⁵。

(5) 言語

公用語はタイ語であり、ほぼ全てのタイ人が話すことができる¹⁴。一方で英語は、官公庁や観光施設であれば通じる可能性があるが、一般的な商店やタクシーでは通じない可能性が高い¹³。

¹³ 在タイ日本国大使館「タイ滞在豆知識」(2021年7月31日)

[https://www.th.emb-japan.go.jp/itpr_ja/mamechishiki_bangkok.html]

(最終検索日: 2023年2月22日)

¹⁴ バンコク日本人商工会議所『タイ国経済概況 (2018/2019年版)』(2019年) 33頁

¹⁵ 櫻井義秀(綾部真雄)『タイを知るための72章【第2版】』(明石書店、2015年) 150頁、163-164頁

(6) 歴史

タイは正式には「タイ王国」という名称で、国王を元首とする立憲君主制である。1238年に興ったスコタイ王朝にて王国の基礎が築かれ、アユタヤ王朝、トンブリー王朝、チャックリー王朝と、チャオプラヤ川に沿って都を北から南へと移動させるように王朝が移り変わり、チャックリー王朝下の1932年、立憲革命が起こり今日の立憲君主制へと移行した。「タイ王国」という名称は、立憲革命後の1939年に実施された民選議会選挙にて成立した人民党により決定されたものであり、それ以前は「シヤム」という名称であった¹⁶。

(7) 日本との関係

JTB総合研究所の発表によれば、2022年12月には、アメリカ・韓国に次いで3番目に多い5万3,564人の日本人旅行客が訪れるなど、日本人の旅行先としても人気が高い¹⁷。

(8) 経済

タイは経済的にも日本との結びつきが強い。製造業における日本の対タイ直接投資残高は約4兆9,000億円である。これは対中国の約50%であり、中国に次いでアジアで2番目に多い¹⁸。タイの側から見ても、日本からの直接投資額は25.5%にのぼり、中国を上回る最大の投資元となっている。

多くの日本企業もタイに進出しており、JETROバンコク事務所の調査によれば、2021年3月時点で5,856社となっている¹⁹。また、外務省によれば2020年10月時点で約8万人の在留邦人がおり¹²、日本人の数が多いとされる首都バンコクやチョンブリー県のシ

¹⁶ バンコク日本人商工会議所『タイ国経済概況（2018/2019年版）』（2019年）32頁、飯島明子（綾部真雄）『タイを知るための72章【第2版】』（明石書店、2015年）22-24頁

¹⁷ JTB総合研究所「アウトバウンド 日本人海外旅行動向 国・地域別 日本人出国者数」（2023年2月15日） [<https://www.tourism.jp/tourism-database/stats/outbound/>]（最終検索日：2023年2月22日）

¹⁸ 日本銀行「対外直接投資残高（地域別・業種別）（2020年末）」（2022年5月27日） [https://www.boj.or.jp/statistics/br/bop_06/bpdata/index.htm]（最終検索日：2023年2月22日）

¹⁹ JETRO「タイ 概況・基本統計」（2022年10月21日） [https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/basic_01.html]（最終検索日：2023年2月22日）

ラチャ郡では、日本人居住区や日本人街と呼ばれるエリアもある²⁰。日本食レストランも2022年12月時点で約5,300店が出店している²¹。

第2節 タイの教育構造

1 概要

タイの教育制度は、初等・中等教育が6歳から始まり、「プラトム (Prathom)」と呼ばれる初等課程と「マッタヨム (Matthayom)」と呼ばれる中等課程に分けられる。初等課程が6年間あり、中等課程は前期3年間と後期3年間（それぞれ日本の小学校、中学校、高校にあたる）の計12年制となっている。学年はそれぞれの頭文字をとってP1～P6、M1～M6と記され、P1～M3、つまり初等課程～前期中等課程の9年間は義務教育期間である²²。

タイの生徒たちは、P6（小学6年生）、M3（中学3年生）とM6（高校3年生）の学年末に「Ordinary National Educational Test (O-NET)」という全国試験を受ける。O-NETは初等教育から後期中等教育までの各課程の卒業試験にあたるほか、M6のO-NETの成績は、大学等の高等教育へ進む際の評価基準のひとつともなる。公立の高等教育機関へ進学する場合は、O-NETのほかGeneral Aptitude Test及びProfessional and Academic Aptitude Testを受ける必要がある²³。

O-NETは「タイ語、数学、英語、科学、社会科」を対象としている²³。中等教育では、この5科目を中心として保健体育や技術・職業訓練、第二外国語、芸術等を地域や学校毎の特色・需要によって選択必修科目として履修する。

語学教育に関しては、タイにおいては初等教育課程から、世界における共通言語との認識から英語が第一外国語として教えられている。第二外国語は、中等教育課程から

²⁰ JETRO「タイの日本食品市場」（2018年7月）[https://www.jetro.go.jp/ext_images/industry/foods/past-seminar/pdf/201807_1-3.pdf] 4頁（最終検索日：2023年2月22日）、内藤耕・立石謙次・中西雄二『FDI型都市化と日本人街の誕生：タイ・シラチャの調査から』（東海大学紀要文化社会学部、2019年）2頁

²¹ JETRO「2022年度タイ国日本食レストラン調査」（2022年）[https://www.jetro.go.jp/ext_images/thailand/food/japaneserestaurantssurvey2022jp.pdf] 3頁（最終検索日：2023年2月22日）

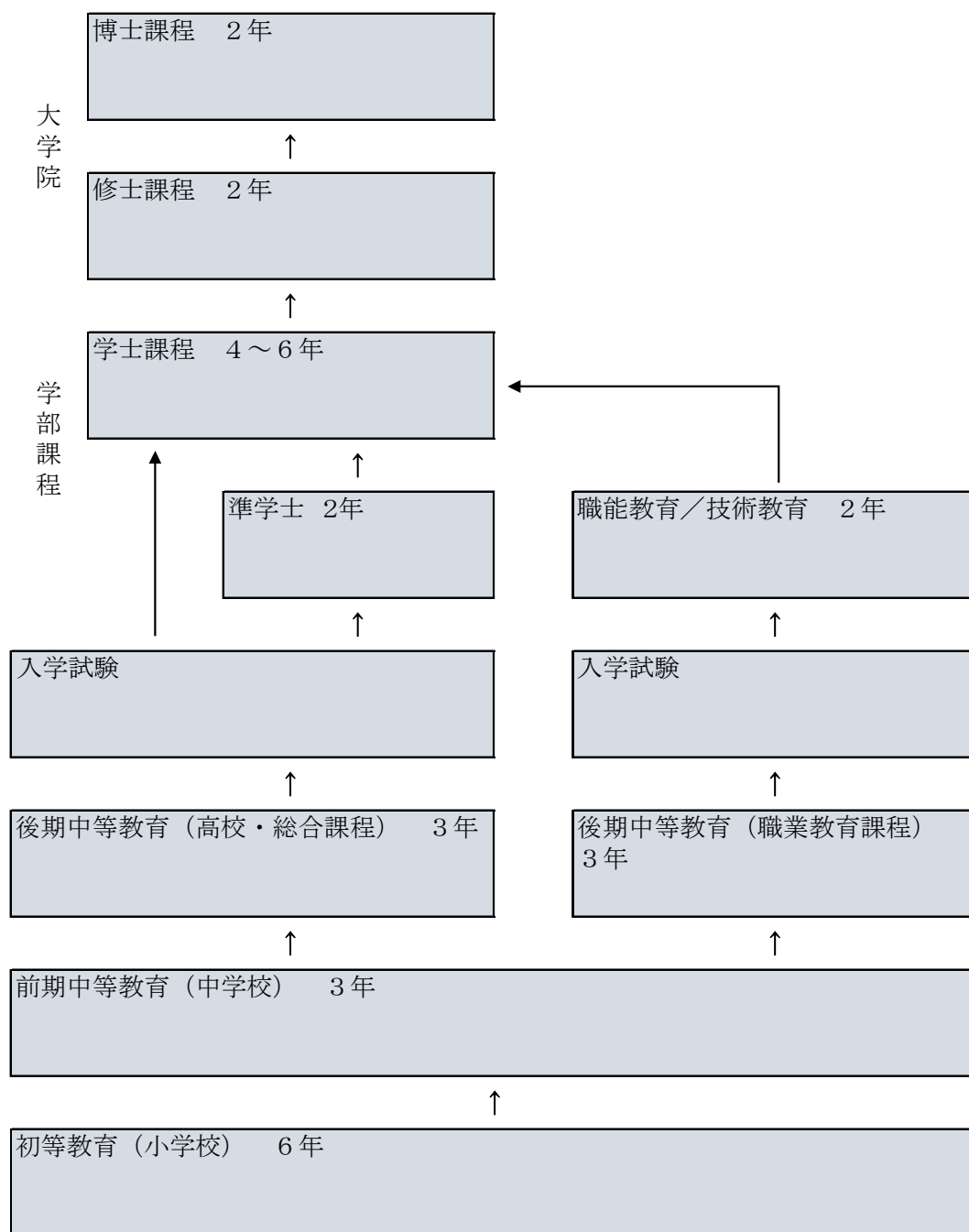
²² Nuffic「The Education System of Thailand 2nd edition version 4」（2019年9月）[<https://www.nuffic.nl/sites/default/files/2020-08/education-system-thailand.pdf>] pp. 6-7.（最終検索日：2023年2月22日）

²³ OECD/UNESCO『Education in Thailand: An OECD-UNESCO Perspective, Reviews of National Policies for Education』（OECD Publishing、2016年）p.141.

学校によって、生徒の関心や希望する大学の入学試験・入学試験等に応じて様々な選択肢が用意されている。

(参考) バンコク都の事例

バンコク都立校の場合、後期中等課程の必修科目はタイ語・英語・数学・社会・理科の5科目を基本とし、理系の場合は物理学や化学、生物学が、文系の場合はフランス語やスペイン語、アラブ語といったそのほかの選択言語等が必修となる。学校によっては上記の基本科目のほかにも必修科目を設けている場合があり、取材を行ったバンコク都立のワットスッタラム校の場合は、体育・家庭科・美術といった日本でも科目として馴染みの深いものに加え、ボーイ／ガールスカウトやクラブ活動が卒業するための必修として設けられている。



(図3-1) タイの教育構造²⁴

²⁴ Nuffic 「The Education System of Thailand 2nd edition version 4」 (2019年9月) [<https://www.nuffic.nl/sites/default/files/2020-08/education-system-thailand.pdf>] p. 4. (最終検索日: 2023年2月22日)

2 学校生活

(1) 期間と学習時間

タイの初等～中等教育において、学校の年度は5月から始まる2学期制となっており、5月～10月上旬が1学期、間に約1か月の長期休暇を挟んで2学期が11月～3月となる。3月から5月にかけても約2か月の長期休暇があるため、1年間に2回の長期休暇があることとなる。

1学期					休暇	2学期					休暇
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月

(図3-2) タイの学校の年間スケジュール²⁵

公立の学校における基本的な1日の流れとして、児童・生徒たちは7時30分までに登校する。8時から朝礼で国歌が流れ、1時間目は8時30分から始まる。日本の公立校と同様に給食があるが、費用はバンコク都の予算によって賄われており、教室ではなく、児童・生徒が食堂に集まって食べる形式となっている。授業は15時30分までに終わり、以降はクラブ活動や選択科目の時間となる。クラブ活動・選択科目は義務ではないが、取材を行ったバンコク都の教育局によれば、ほとんどの生徒が参加している。放課後に塾に通う生徒もいるが、学校の授業についていくためというよりは、大学入試に向けた学習のために通うのが一般的というのが、バンコク都教育局の見解であった。

(2) 交流事業を行いやすい時期

バンコク都の教育局によれば、タイの生徒を日本で受け入れての交流を希望する場合、タイ側として生徒を派遣しやすいのは長期休暇中の3月から4月及び10月であり、交流の期間としては、5日から7日程度確保できるのが望ましい。

反対に、日本の生徒たちをタイに派遣する形での交流を希望する場合、バンコク都教育局の考えとしては、タイの学校の様子をよりよく体験してもらえる学期末（2月頃もしくは9月頃）が望ましい。

²⁵ バンコク都国際課及び教育局への聞き取り内容より著者作成。

第3節 タイ側から見た対日青少年交流の実績とニーズ

1 交流実績と窓口となる機関

ここではタイ側から見た対日青少年交流のニーズについて、バンコク都の国際課及び教育局、ワットスッタラム高校にヒアリングした内容を、項目ごとに紹介する。

(1) バンコク都の交流実績

日本の自治体との青少年交流について、バンコク都では主に愛知県及び福岡県との交流を行っている。交流の経緯としては、姉妹都市関係のもと担当者間で青少年交流の協議を行って開始されたものである。愛知県との交流においてはバンコク都内の後期中等課程を提供する公立校9校と、愛知県の高校9校とで姉妹校のマッチングを行い相互に交流している。なお、バンコク都とこれら2自治体の青少年交流は姉妹都市連携のMOUに文言のある教育・文化・経済・観光の協力に基づいており、青少年交流個別のMOUは結ばれていない。

(バンコク都国際課・教育局)

(2) 青少年交流事業を打診する場合の窓口となる機関

実際にタイの生徒たちと交流を希望する場合には、基本的には都や市の国際課に連絡を取ってもらいたい。都や市が予算面など全体を見渡して調整するため、交流を希望する学校と直接やり取りを始めると、交流可否の見通しや、事業の継続性が不透明になってしまうという理由からである。

(バンコク都国際課)

実際、青少年交流事業の取材を行ったワットスッタラム校においても、学校は交流事業のうち自身が担当する部分の準備のみを行っており、交流事業の総括・調整はバンコク都が行っていた。

(ワットスッタラム校)

(3) 手続に要する時間

前節で記載したとおり、タイの学校の年度は5月から始まる。一方で、タイの予算年度は10月から始まる。このため、予算の執行を伴う交流事業を打診する場合には、事業実施までの期間に十分な注意を払う必要がある。

例えば、日本の学校が夏休みとなる時期、仮に2027年の8月に日本の生徒をタイに派遣することを希望する場合、この時期はタイの会計年度における2027年度の末となるため、この事業に係る予算の検討は2026年10月～11月の予算成立時期までに完了していなければならない(タイの予算は会計年度が始まってから成立する)。新規事業

の交流である場合、交流内容及び必要な予算の検討に1年数か月要すると見込まれることから、仮に2027年の8月に日本の生徒をタイに派遣することを希望する場合には、2025年の5月頃には相手先自治体に打診する必要性が出てくるということになる。

また、タイの側で予算の執行を伴わない事業（例えばWeb会議ツール等を用いたオンラインの交流事業）で今後の継続を想定しない単発の交流の場合は、事業の準備期間として3～4か月前には打診するのが望ましい。

（いずれもバンコク都国際課）

		2025年度（タイ）						2026年度（タイ）					
		2025年度（日本）											
2025年 ～ 2026年		タイへ 打診	事業内容及び必要予算検討										
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		2026年度（タイ）						2027年度（タイ）					
		2026年度（日本）											
2026年 ～ 2027年	事業内容及び必要予算検討						2027年度 予算成立		事業実施準備				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		2027年度（タイ）						2028年度（タイ）					
		2027年度（日本）											
2027年 ～ 2028年	事業実施準備				事業 実施								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	

（図3-3）事業実施までの準備期間（例）²⁵

2 日本との青少年交流に求めるもの

（1）日本の生徒との交流に期待する体験・成果

具体的なテーマのない一般的な交流の場合は、日本の文化や授業を体験したり、日本の生徒と友達になったりということを通して、交流した生徒の認識が変わったり、知識が増えたりということ进行期待している。学校を代表して派遣事業に参加した生徒たちが、帰国後に向けて体験を語る場をセッティングすることもある。

（バンコク都国際課）

日本文化の体験に加え「日本の生徒たちの規律を守る姿勢や、自分のことは自分でやる姿勢といった、振る舞いの面を学んでほしい」という声や、日本との交流事業に参加する生徒の多くが日本語を学習する生徒であることから「授業で学んだことを実地で生かしてほしい」という声もある。

(ワットスッタラム校)

(2) SNSを利用した交流

学校として生徒のSNS利用を禁じてはいないが、使い方を管理しないといけない。監督者が入り、使い方についてしっかりと教育をしていく必要がある。

(ワットスッタラム校)

(3) 日本以外に交流している国

日本の自治体以外にも、中国3都市、韓国3都市、モンゴル1都市と、シンガポールやオーストラリアとも青少年交流事業を行っており、多い年で年間9つの都市と交流をしている。

(バンコク都国際課・教育局)

(4) 交流先としての日本の特徴

日本に派遣されて戻ってきた生徒からは、日本での体験について概ね良い評価が返ってくる。派遣する国ごとに体験・派遣するメリットの違いがあり、例えば中国やシンガポールへの派遣では、技術の発展・社会における活用等の話を聞くことができる。日本の場合は、高い技術力もさることながら、街の清潔さや治安の良さ、人々の規律を重んじる姿勢に加え、アニメなど最新の文化への人気の高さも、派遣先として評価の高いポイントである。

(ワットスッタラム校)

3 活動内容の現状

受入事業を行うにあたり、タイや学校の強みを協議し、日本の生徒たちにタイの伝統文化に触れてもらうこととした。準備や実施には全ての先生、50人以上の生徒たちが関わり、普段学校のクラブ活動として行っている畳織りや灯籠づくり、ムエタイや歌を披露した。歌の歌詞をローマ字で用意したり、灯籠の作り方を教えたりと、日本の生徒たちが一緒に参加し、タイの文化を体験できるよう工夫した。

また、先生が過去に交流した日本の学校の先生とSNSで繋がっており、その繋がりから、オンラインの通話サービスを利用した生徒同士の交流事業に発展したケースもある。

(いずれもワットスッタラム校)

4 ホームステイについて

(1) 日本の生徒がタイでホームステイする場合

日本の生徒をバンコク都側でホストとして受け入れるにあたって直面した大きな問題や、日本の側に留意してほしい事項などは無い。日常の過ごし方として遊びに連れて行ったり、食べ物についても、タイ料理には辛い食べ物も多くあるが、ホストファミリーの側でマイルドな食べ物を用意するよう配慮してくれるケースが多い。受け入れる側の心持ちとしては、家事などを手伝ってもらうほどではないにせよ、自分の子と同じように接し、ある程度家庭のルールも守ってもらう。

ホストファミリーは都の教育局が直接探している。基本的には受入れ校の生徒の家庭がホストファミリーとなるが、それが難しい場合は受入れ校の先生、学校管理者もしくは教育局の職員がホストファミリーとなる。

(いずれもバンコク都国際課・教育局)

(2) タイの生徒が日本でホームステイする場合

ゲストとして扱う気持ちもわかるが、特別待遇をするのではなく、おでかけや買い物など、日常生活を体験させてほしい。ホームステイ先での経験を通じて、視野を広げることを期待する。

(バンコク都教育局)

安全面や衛生面、食事に気を配ってあげてほしい。食事については、現状タイの生徒たちでアレルギーを除いて宗教・信条的理由から配慮した方がよいケースは少なく、和食が好きな子は多い。また、日本独自の伝統文化や、日常のライフスタイルの体験を期待する。

(ワットスッタラム校)

おわりに

本稿では、ASEAN地域との青少年交流、とりわけベトナム及びタイに焦点を当て、交流事例や交流実施までの流れ、日本が交流の相手国としてどのように認識されているかなどについて、実際にベトナム及びタイの担当者に聞き取りを行った結果をふまえ紹介してきた。

ベトナムで取材を行ったホーチミン市においてもタイで取材を行ったバンコク都においても、日本は子ども達の異文化交流の相手先として好意的に捉えられている。また、いずれの取材先においても日本の生徒たちの自立性や規律を守る姿勢を自国の生徒たちに学んでほしいという声があったほか、英語が母国語でない国の生徒たち同士が、共通の言語として英語でコミュニケーションを図るという言語学習の面においても意義が見出されているようである。

ベトナムやタイをはじめとする東南アジアの国々は目覚ましい経済発展を続けており、今後ますます日本にとって人的・経済的に重要な存在となってくる。本稿でまとめた事項が、将来に向けて日本とこれらの国々の子ども達の交流を推進するきっかけ、また、実際に自治体や学校において青少年交流事業を検討するにあたっての一助となれば幸いである。

参考文献

はじめに

<参考ウェブサイト>

- ・内閣府「青少年交流 趣旨と歴史」

[<https://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/rekisi.html>]

(最終検索日：2023年2月22日)

第1章

<参考ウェブサイト>

- ・(一財)自治体国際化協会「自治体間の交流事業に関する調査」 [<https://www.clair.or.jp/j/exchange/jirei/chousa.html>]

(最終検索日：2023年2月22日)

第2章

<参考文献>

- ・浜野隆「初等教育普遍化に向けての政策課題と国際教育協力ーベトナムの事例ー」
(『国際教育協力論集』第7巻第2号、広島大学教育開発国際協力研究センター、2004年)

<参考ウェブサイト>

- ・外務省「キッズ外務省 ベトナム社会主義共和国」(2013年8月)

[<https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/kuni/vietnam.html>]

(最終検索日：2023年2月22日)

- ・外務省「ベトナム社会主義共和国 (Socialist Republic of Viet Nam) 基礎データ」

[<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/data.html>]

(最終検索日：2023年2月22日)

- ・外務省「世界の医療事情 ベトナム」

[<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/viet.html>]

(最終検索日：2023年2月22日)

- ・(一財)自治体国際化協会シンガポール事務所「ベトナムの地方自治」(2022年3月)

[<https://www.clair.org.sg/j/wp-content/uploads/2022/03/daf881c73a531a387ae5e204c04a2836.pdf>]

(最終検索日：2023年2月22日)

- ・Nuffic「The Education System of Vietnam 2nd edition version 2」(2015年1月)

[<https://www.nuffic.nl/sites/default/files/2020-08/education-system-vietnam.pdf>] (最終検索日：2023年2月22日)

第3章

<参考文献>

- ・飯島明子（綾部真雄）『タイを知るための72章【第2版】』（明石書店、2015年）
- ・櫻井義秀（綾部真雄）『タイを知るための72章【第2版】』（明石書店、2015年）
- ・内藤耕・立石謙次・中西雄二『FDI型都市化と日本人街の誕生：タイ・シラチャの調査から』（東海大学紀要文化社会学部、2019年）
- ・バンコク日本人商工会議所『タイ国経済概況（2018/2019年版）』（バンコク日本人商工会議所、2019年）
- ・OECD/UNESCO『Education in Thailand: An OECD-UNESCO Perspective, Reviews of National Policies for Education』（OECD Publishing、2016年）

<参考ウェブサイト>

- ・外務省「タイ王国基礎データ」（2022年2月7日）
[<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/thailand/data.html>]
(最終検索日：2023年2月22日)
- ・外務省「世界の医療事情 タイ」（2022年12月）
[<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/thailand.html>]
(最終検索日：2023年2月22日)
- ・在タイ日本国大使館「タイ滞在豆知識」（2021年7月31日）
[https://www.th.emb-japan.go.jp/itpr_ja/mamechishiki_bangkok.html]
(最終検索日：2023年2月22日)
- ・JTB総合研究所「アウトバウンド 日本人海外旅行動向 国・地域別 日本人出国者数」（2023年2月15日）
[<https://www.tourism.jp/tourism-database/stats/outbound/>]
(最終検索日：2023年2月22日)
- ・JETRO「タイ 概況・基本 統計」（2022年10月21日）
[https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/basic_01.html]
(最終検索日：2023年2月22日)
- ・JETRO「タイの日本食品市場」（2018年7月）[https://www.jetro.go.jp/ext_images/industry/foods/past-seminar/pdf/201807_1-3.pdf]
(最終検索日：2023年2月22日)
- ・JETRO「2022年度タイ国日本食レストラン調査」（2022年）

[https://www.jetro.go.jp/ext_images/thailand/food/japaneserestaurantssurvey2022jp.pdf]

(最終検索日：2023年2月22日)

・日本銀行「対外直接投資残高（地域別・業種別）（2020年末）」（2022年5月27日）

[https://www.boj.or.jp/statistics/br/bop_06/bpdata/index.htm]

(最終検索日：2023年2月22日)

・Nuffic「The Education System of Thailand 2nd edition version 4」（2019年9月）

[<https://www.nuffic.nl/sites/default/files/2020-08/education-system-thailand.pdf>]

(最終検索日：2023年2月22日)

【執筆】

一般財団法人自治体国際化協会シンガポール事務所

所長補佐 中田 直臣

【監修】

所長 櫻井 泰典

調査役 仲谷 泰一